

# 農業・農村基盤図製品仕様書 Ver.0.5

## (素案)

---

平成18年8月

農林水産省

---

# 目次

<b>1 概覧</b>	1
1.1 空間データ製品仕様書の作成情報	1
1.2 目的	1
1.3 空間範囲	2
1.4 時間範囲	2
1.5 引用規格	2
1.6 用語と定義	2
<b>2 適用範囲</b>	3
2.1 適用範囲識別	3
2.2 階層レベル	3
<b>3 データ製品識別</b>	4
3.1 製品仕様識別	4
<b>4 データ内容及び構造</b>	5
4.1 応用スキーマクラス図	5
4.1.1 農業・農村基盤図応用スキーマパッケージ図	5
4.1.2 農業・農村基盤図パッケージ	6
4.1.3 農業・農村基盤図集合パッケージ	6
4.1.4 農地パッケージ	7
4.1.5 農業用用排水施設パッケージ	8
4.2 応用スキーマ文書	9
4.2.1 農業・農村基盤図応用スキーマパッケージ	9
4.2.2 農業・農村基盤図パッケージ	9
4.2.3 農業・農村基盤図集合パッケージ	9
4.2.4 農地パッケージ	9
農地	9
耕区	11
4.2.5 農業用用排水施設パッケージ	12
農業用用排水施設	12
頭首工	15
機場	17
貯水池	20
水門等	25
水路	27
水路附帯施設	31
集水渠	35
管理設備	37
4.3 空間スキーマプロファイル	40
4.4 時間スキーマプロファイル	40

5 参照系	41
5.1 座標参照系	41
5.2 時間参照系	41
6 データ品質（品質要求及び品質評価手順）	42
7 データ製品配布	50
7.1 配布書式情報	50
7.2 配布媒体情報	50
8 メタデータ	51
9 その他	52

# 1 概観

## 1.1 空間データ製品仕様書の作成情報

本空間データ製品仕様書の作成に関する情報は、次のとおりである。

- 空間データ製品仕様書の題名：農業・農村基盤図製品仕様書Ver. 0.5（素案）
- 日付：2006-○-○
- 作成者：農林水産省
- 言語：日本語
- 分野：農業・農村
- 文書形式：PDF

## 1.2 目的

本空間データ製品仕様書に基づく空間データ製品は、農地および農業用用排水施設等から構成されるものであり、下記の利用事例に資する空間データ製品を得ることを本製品仕様書の作成目的とする。

### (1) 農地筆・区画情報

1. 国・都道府県営事業やN N事業の受益・事業管理支援
2. 市町村が管理する耕地台帳の管理支援
3. 農業委員会等の農地基本台帳の管理支援
4. 各機関が推進している農地集積・流動化支援
5. 農業委員会等を仲介し行う農地売買・賃借に関する管理支援
6. 土地改良区組合員台帳（受益台帳）の管理支援
7. 農協関係の営農台帳管理支援
8. 共済組合事務の支援
9. 農協を中心として行う作物生産調整計画支援
10. 農業公社等が実施する作業受委託支援
11. 農協が行う資材、機械リース、作業受委託等管理支援
12. 土地改良区や水利組合が行う水管理計画支援
13. 行政機関の各統計情報の管理支援
14. 行政機関の災害発生時の対策支援
15. 資源保全施策対応の管理支援

### (2) 農業用用排水施設

1. N N事業の中長期計画策定支援
2. 国営・都道府県事業の事業管理・計画支援
3. 改良区の施設管理支援
4. 農業水利施設と併せた農道台帳・農業集落排水施設台帳の管理
5. 国・都道府県が進める農業水利ストック情報データベースとの連携
6. 国・都道府県が進める電子納品物保管管理システムとの連携
7. 資源保全施策対応の管理支援
8. 農村地域におけるハザードマップ作成支援

---

9. 災害発生時における対策支援

### 1.3 空間範囲

本製品仕様書が適用されるデータの空間範囲は、全国とする。

### 1.4 時間範囲

本製品仕様書が適用されるデータの時間範囲は、平成18年〇月〇日以降とする。

### 1.5 引用規格

本製品仕様書（素案）は以下の規格から引用する。

- 地理情報標準プロファイル（JPGIS） 第1.0版 平成17年3月
- 適用法令  
農地法、土地改良法、測量法

### 1.6 用語と定義

本製品仕様書で使用される専門用語とその定義については、次の資料に従う。

- 地理情報標準プロファイル（JPGIS） 第1.0版 付属書5（規定） 定義

---

## **2 適用範囲**

---

本空間データ製品仕様書（素案）の適用範囲は次のとおりとする。

### **2.1 適用範囲識別**

農業・農村基盤図製品仕様書適用範囲

### **2.2 階層 レベル**

データ集合

---

### **3 データ製品識別**

---

#### **3.1 製品仕様識別**

本製品仕様書に基づくデータ製品の識別は、次のとおりとする。

- 空間データ製品の名称：農業・農村基盤図データ
- 日付：平成18年〇月〇日
- 問合せ先：農林水産省農村振興局  
電話 : 03-3501-8359 FAX : 03-3592-1482  
e-mail :
- 地理記述：全国

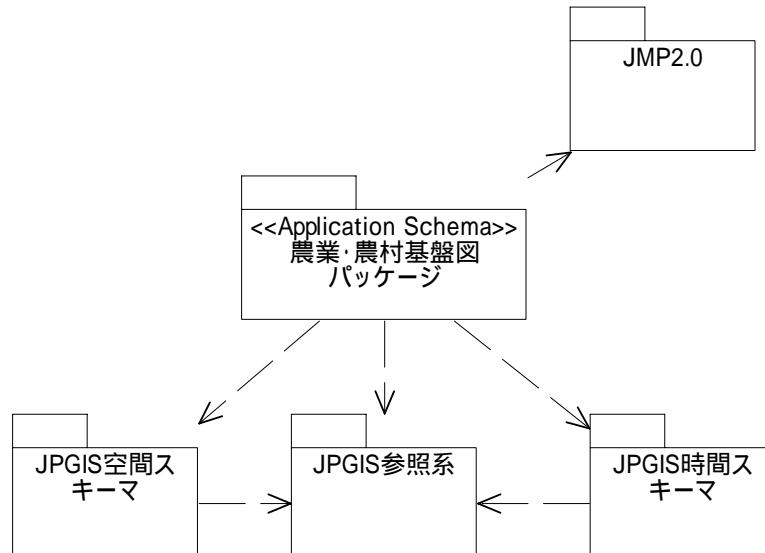
## 4 データ内容及び構造

本章では、農業・農村基盤図項目について記述する。  
本章の構成は以下のとおりである。

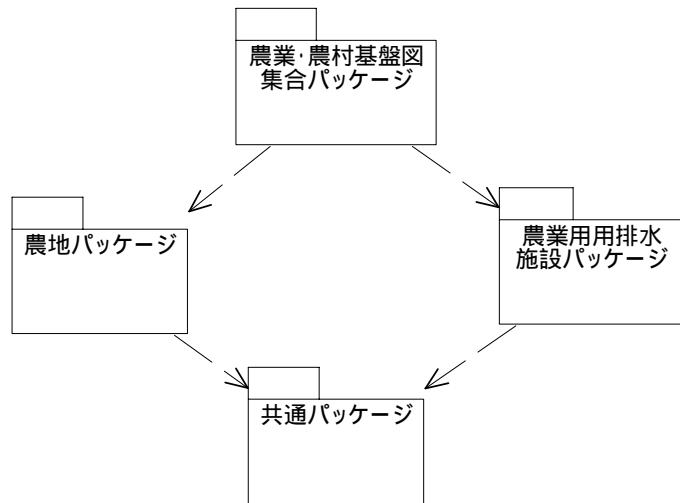
- 応用スキーマ
  - 4. 1応用スキーマクラス図
  - 4. 2応用スキーマ文書
  
- 空間スキーマ及び時間スキーマ
  - 4. 3空間スキーマプロファイル
  - 4. 4時間スキーマプロファイル

### 4. 1 応用スキーマクラス図

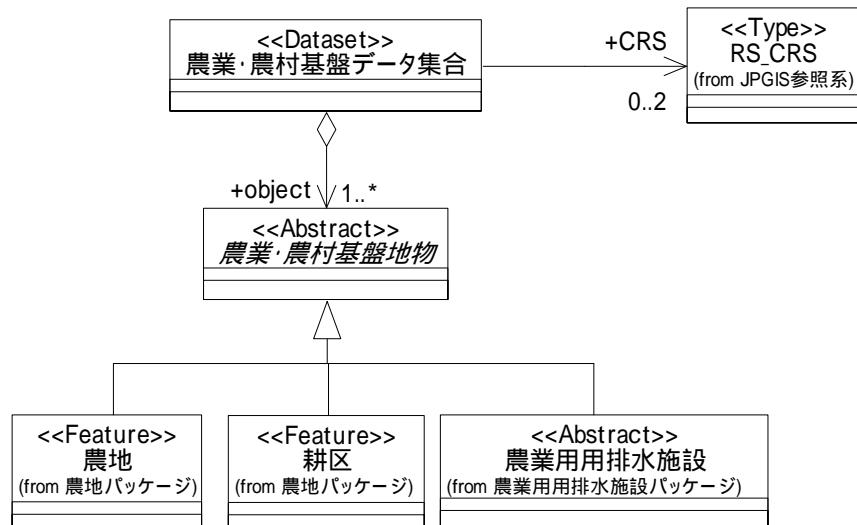
#### 4. 1. 1 農業・農村基盤図応用スキーマパッケージ図



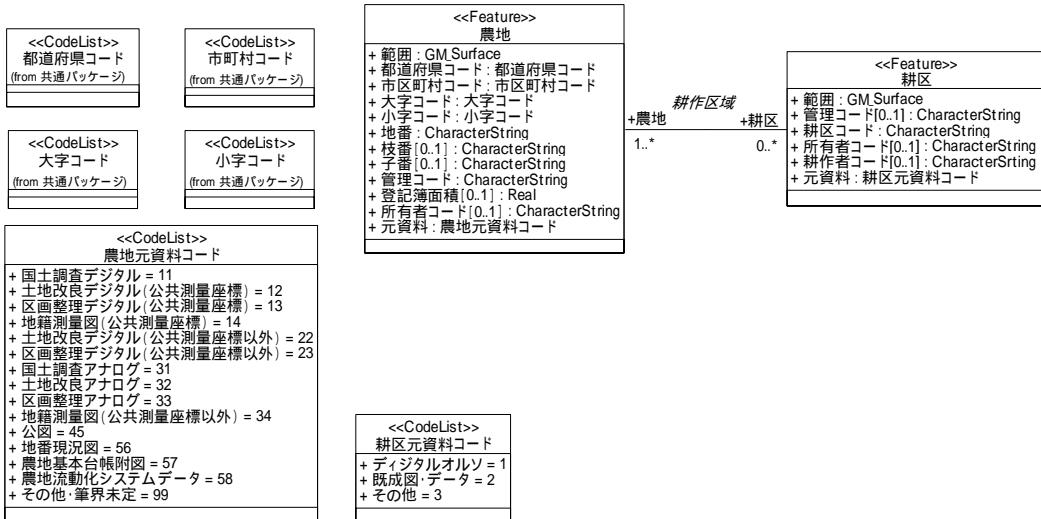
#### 4. 1. 2 農業・農村基盤図パッケージ



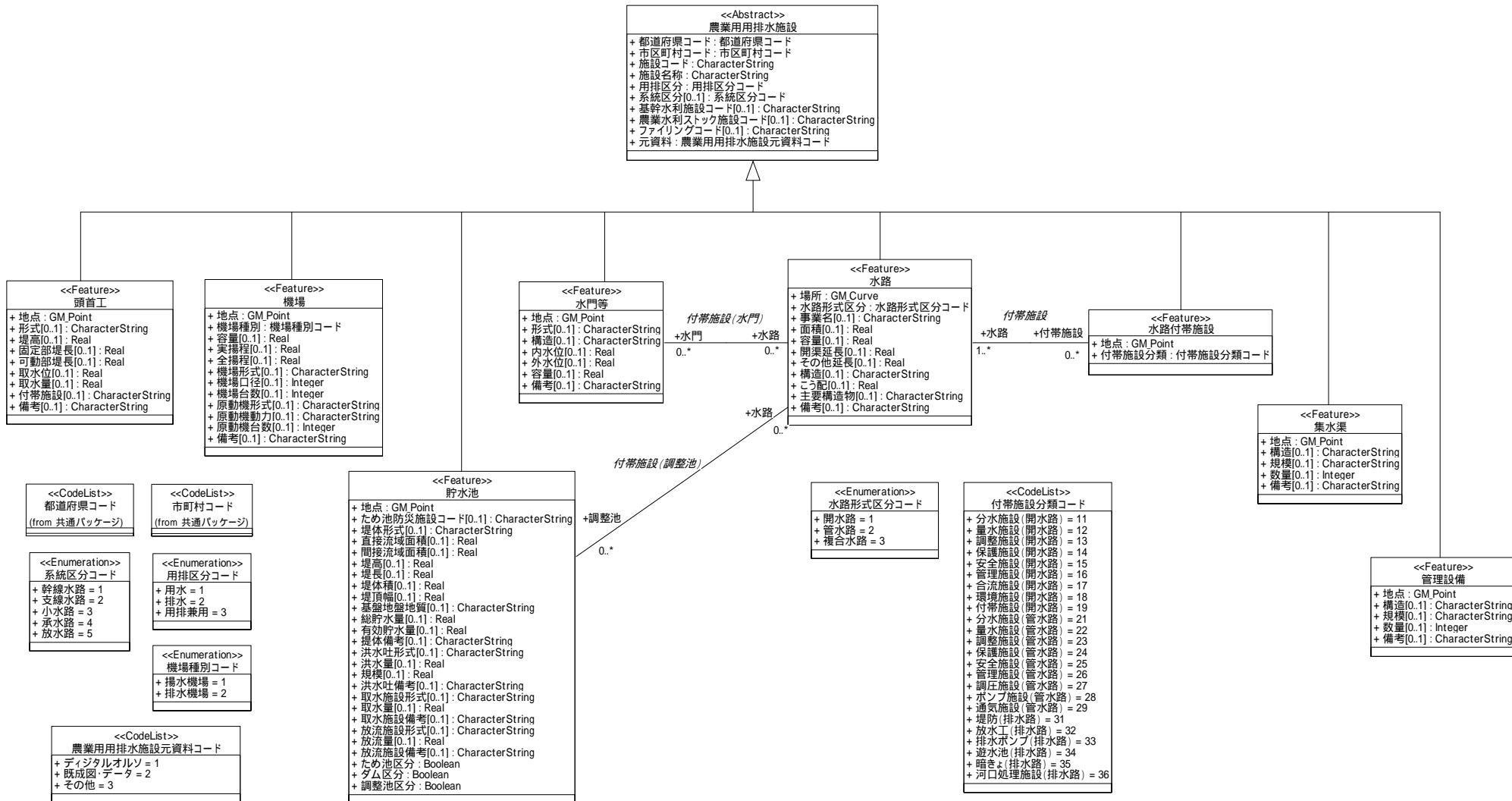
#### 4. 1. 3 農業・農村基盤図集合パッケージ



#### 4. 1. 4 農地パッケージ



#### 4.1.5 農業用用排水施設パッケージ



## 4.2 応用スキーマ文書

### 4.2.1 農業・農村基盤図応用スキーマパッケージ

### 4.2.2 農業・農村基盤図パッケージ

### 4.2.3 農業・農村基盤図集合パッケージ

#### 農業・農村基盤図データ集合

1つ以上の農業・農村基盤図地物から構成される農業・農村基盤図のデータセット。

抽象/具象区分 : 具象

関連役割 :

1 : CRS[0..2] : RS\_CRS

座標参照系及び時間参照系への参照。

2 : object[1..n] : 農業・農村基盤地物

農業・農村基盤図データ集合を構成する1つ以上の農業・農村基盤図地物。

#### 農業・農村基盤図地物

農業・農村基盤図データ集合を構成する農地および農業用排水施設。

抽象/具象区分 : 抽象

### 4.2.4 農地パッケージ

#### 農地

農地法第二条で示される耕作の目的に供される土地の登記上の一筆地。

上位クラス : 農業・農村基盤地物

抽象/具象区分 : 具象

---

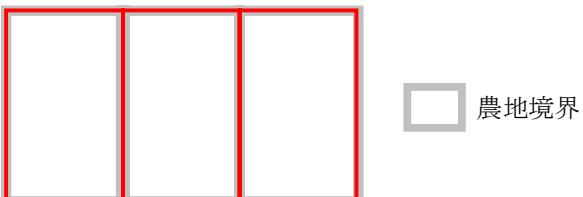
## 属性 :

### 1 : 範囲 : GM\_Surface

一筆の農地境界によって囲まれる内側の領域。

取得基準

一筆ごとに農地の外形を取得する。



農地境界

### 2 : 都道府県コード : 都道府県コード

当該農地の都道府県コード。

定義域

附属書1 コード対応表の「都道府県コード」を参照。

### 3 : 市区町村コード : 市区町村コード

当該農地の市区町村コード。

定義域

附属書1 コード対応表の「市区町村コード」を参照。

### 4 : 大字コード : 大字コード

当該農地の大字コード。

定義域

全国町・字ファイル（（財）国土地理協会）の「大字コード」を参照。

### 5 : 小字コード : 小字コード

当該農地の小字名コード。

定義域

全国町・字ファイル（（財）国土地理協会）の「小字コード」を参照。

### 6 : 地番 : CharacterString

当該農地の地番。

定義域

半角数字とする。

### 7 : 枝番[0..1] : CharacterString

当該農地の枝番。

定義域

半角数字とする。

### 8 : 子番[0..1] : CharacterString

当該農地の子番。

定義域

半角数字とする。

#### 9 : 管理コード : CharacterString

都道府県コード、市区町村コード、大字コード、小字コード、地番、枝番、子番から構成される農地の管理コード。

定義域

都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、大字コード3桁、小字コード3桁、地番6桁、枝番5桁、子番4桁とし、これを順に並べて26桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

#### 10 : 登記簿面積[0..1] : Real

当該農地の登記簿上の面積。単位は「m<sup>2</sup>」とする。

定義域

0以上の実数とする。

#### 11 : 所有者コード[0..1] : CharacterString

当該農地の所有者の農家コード。

定義域

半角英数字とし、文字間は詰めて記述する。

#### 12 : 元資料 : 農地元資料コード

元資料の内容を示すコード。

定義域

附属書1 コード対応表の「農地元資料コード」を参照。

### 関連役割 :

#### 1 : 耕作区域[0..n] : 耕区

農地上の耕区。

### 耕区

ほ区を畦畔によって細分化された区画で、耕作上の最小単位。

### 上位クラス : 農業・農村基盤地物

### 抽象/具象区分 : 具象

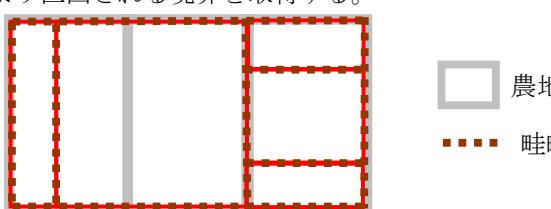
### 属性 :

#### 1 : 範囲: GM\_Surface

畦畔により区画される内側の領域。

取得基準

畦畔により区画される境界を取得する。



---

## 2 : 管理コード[0..1] : CharacterString

都道府県コード、市区町村コード、大字コード、小字コード、地番、枝番、子番から構成される当該耕区が存在する農地の中で代表となる農地の管理コード。

定義域

都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、大字コード3桁、小字コード3桁、地番6桁、枝番5桁、子番4桁とし、これを順に並べて26桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

## 3 : 耕区コード : CharacterString

都道府県コード、市区町村コード、大字コード、小字コード、耕区番号から構成される当該耕区を識別するためのコード。

定義域

都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、大字コード3桁、小字コード3桁、耕区番号3桁とし、これを順に並べて14桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

## 4 : 所有者コード[0..1] : CharacterString

当該耕区の所有者の農家コード。

定義域

半角英数字とし、文字間は詰めて記述する。

## 5 : 耕作者コード[0..1] : CharacterString

当該耕区の耕作者の農家コード。

定義域

半角英数字とし、文字間は詰めて記述する。

## 6 : 元資料 : 耕区元資料コード

元資料の内容を示すコード。

定義域

附属書1 コード対応表の「耕区元資料コード」を参照。

---

### 関連役割 :

#### 1 : 耕作区域[1..n] : 農地

耕区が存在する一つ以上の農地。

---

### 4.2.5 農業用用排水施設パッケージ

---

#### 農業用用排水施設

農業用用排水のための利用に供される施設。

---

#### 上位クラス : 農業・農村基盤図

---

#### 抽象/具象区分 : 抽象

---

**属性 :**

**1 : 都道府県コード : 都道府県コード**

当該施設の都道府県コード。

定義域

附属書1 コード対応表の「都道府県コード」を参照。

**2 : 市区町村コード : 市区町村コード**

当該施設の市区町村コード。

定義域

附属書1 コード対応表の「市区町村コード」を参照。

**3 : 施設コード : CharacterString**

都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、系統番号、施設区分、施設番号から構成される、16桁の施設の管理コード。

定義域

都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、系統番号3桁、施設区分2桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて16桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

- ・土地改良区コードは、土地改良区運営実態調査で用いられる2桁のコードとする。管理主体となる土地改良区の場合入力を行い、それ以外は「99」とする。
- ・系統番号は、農業基盤整備基礎調査における3桁のコードとする。
- ・施設区分は、以下の2桁のコードとする。

施設区分	施設区分内容
01	貯水池
02	頭首工
03	水門等
04	管理設備
05	機場
06	水路
07	集水渠
08	水路付帯施設

**4 : 施設名称 : CharacterString**

当該施設の名称。

**5 : 用排区分: 用排区分コード**

当該施設の用排水の区分を示すコード。

定義域

用排区分コード	用排区分内容
1	用水
2	排水
3	用排兼用

---

**6：系統区分[0..1]：系統区分コード**

当該施設の系統区分を示すコード。

定義域

系統区分コード	系統区分内容
1	幹線水路
2	支線水路
3	小水路
4	承水路
5	放水路

**7：基幹水利施設コード[0..1]：CharacterString**

農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に付与された、局コード、県・支庁コード、都府県事務所コード、用排区分コード、系統番号、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に該当する場合、入力する。

定義域

局コード2桁、県・支庁コード2桁、都府県事務所コード2桁、用排区分コード1桁、系統番号3桁、施設番号3桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。  
なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

- ・コード内容は、農業基盤整備基礎調査に従うものとする。

**8：農業水利ストック施設コード[0..1]：CharacterString**

農業水利ストック情報データベースにおいて施設に付与された、局コード、都道府県コード、国県区分、事業コード、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。

定義域

局コード2桁、都道府県コード2桁、国県区分1桁、事業コード4桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

- ・コード内容は、農業水利ストック情報データベースに従うものとする。

**9：ファイリングコード[0..1]：CharacterString**

都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、施設区分、路線系統番号、施設番号、ファイリング番号から構成される、18桁のファイリングを行うための識別コード。

定義域

都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、施設区分2桁、路線系統番号2桁、施設番号4桁、ファイリング番号3桁とし、これを順に並べて18桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

**10：元資料：農業用用排水施設元資料コード**

元資料の内容を示すコード。

定義域

---

附属書1 コード対応表の「農業用用排水施設元資料コード」を参照。

### 頭首工

河川から必要な農業用水を用水路に引き入れる目的で設置する施設。

### 上位クラス：農業用用排水施設

---

### 抽象/具象区分：具象

---

#### 属性：

1：[上位型から継承する属性]都道府県コード：都道府県コード  
当該施設の都道府県コード。

定義域

附属書1 コード対応表の「都道府県コード」を参照。

2：[上位型から継承する属性]市区町村コード：市区町村コード  
当該施設の市区町村コード。

定義域

附属書1 コード対応表の「市区町村コード」を参照。

3：[上位型から継承する属性]施設コード：CharacterString

都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、系統番号、施設区分、施設番号から構成される、16桁の施設の管理コード。

定義域

都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、系統番号3桁、施設区分2桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて16桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

4：[上位型から継承する属性]施設名称：CharacterString

当該施設の名称。

5：[上位型から継承する属性]用排区分：用排区分コード

当該施設の用排水の区分を示すコード。

定義域

用排区分コード	用排区分内容
1	用水
2	排水
3	用排兼用

6：[上位型から継承する属性]系統区分[0..1]：系統区分コード

当該施設の系統区分を示すコード。

定義域

系統区分コード	系統区分内容
1	幹線水路
2	支線水路

3	小水路
4	承水路
5	放水路

**7 : [上位型から継承する属性]基幹水利施設コード[0..1] : CharacterString**

農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に付与された、局コード、県・支庁コード、都府県事務所コード、用排区分コード、系統番号、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に該当する場合、入力する。

定義域

局コード2桁、県・支庁コード2桁、都府県事務所コード2桁、用排区分コード1桁、系統番号3桁、施設番号3桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。  
なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

**8 : [上位型から継承する属性]農業水利ストック施設コード[0..1] : CharacterString**

農業水利ストック情報データベースにおいて施設に付与された、局コード、都道府県コード、国県区分、事業コード、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。

定義域

局コード2桁、都道府県コード2桁、国県区分1桁、事業コード4桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

**9 : [上位型から継承する属性]ファイリングコード[0..1] : CharacterString**

都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、施設区分、路線系統番号、施設番号、ファイリング番号から構成される、18桁のファイリングを行うための識別コード。

定義域

都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、施設区分2桁、路線系統番号2桁、施設番号4桁、ファイリング番号3桁とし、これを順に並べて18桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

**10 : [上位型から継承する属性]元資料：農業用用排水施設元資料コード**

元資料の内容を示すコード。

定義域

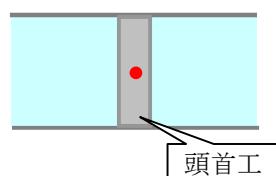
附属書1 コード対応表の「農業用用排水施設元資料コード」を参照。

**11 : 地点 : GM\_Point**

頭首工の位置。

取得基準

構造物（頭首工）の外形内（あるいは敷地境界）の中心付近を点で取得する。



---

**12 : 形式[0..1] : CharacterString**

頭首工の形式。

**13 : 堤高[0..1] : Real**

頭首工の堤高。単位は「m」とする。

定義域

0以上の実数とする。

**14 : 固定部堤長[0..1] : Real**

頭首工の固定部の堤長。単位は「m」とする。

定義域

0以上の実数とする。

**15 : 可動部堤長[0..1] : Real**

頭首工の可動部の堤長。単位は「m」とする。

定義域

0以上の実数とする。

**16 : 取水位[0..1] : Real**

頭首工の取水位。単位は「m」とする。

定義域

0以上の実数とする。

**17 : 取水量[0..1] : Real**

頭首工の取水量。単位は「m<sup>3</sup>/s」とする。

定義域

0以上の実数とする。

**18 : 付帯施設[0..1] : CharacterString**

頭首工の付帯施設。

**19 : 備考[0..1] : CharacterString**

頭首工に関する備考。

**機場**

農地の用水改良または排水改良の目的で設置するポンプ施設。

**上位クラス : 農業用用排水施設**

---

**抽象/具象区分 : 具象**

---

**属性 :**

**1 : [上位型から継承する属性]都道府県コード : 都道府県コード**

当該施設の都道府県コード。

定義域

---

附属書1 コード対応表の「都道府県コード」を参照。

**2 : [上位型から継承する属性]市区町村コード：市区町村コード**

当該施設の市区町村コード。

定義域

附属書1 コード対応表の「市区町村コード」を参照。

**3 : [上位型から継承する属性]施設コード：CharacterString**

都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、系統番号、施設区分、施設番号から構成される、16桁の施設の管理コード。

定義域

都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、系統番号3桁、施設区分2桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて16桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

**4 : [上位型から継承する属性]施設名称：CharacterString**

当該施設の名称。

**5 : [上位型から継承する属性]用排区分：用排区分コード**

当該施設の用排水の区分を示すコード。

定義域

用排区分コード	用排区分内容
1	用水
2	排水
3	用排兼用

**6 : [上位型から継承する属性]系統区分[0..1]：系統区分コード**

当該施設の系統区分を示すコード。

定義域

系統区分コード	系統区分内容
1	幹線水路
2	支線水路
3	小水路
4	承水路
5	放水路

**7 : [上位型から継承する属性]基幹水利施設コード[0..1]：CharacterString**

農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に付与された、局コード、県・支庁コード、都府県事務所コード、用排区分コード、系統番号、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に該当する場合、入力する。

定義域

局コード2桁、県・支庁コード2桁、都府県事務所コード2桁、用排区分コード1桁、系統番号3桁、施設番号3桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。

なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

**8 : [上位型から継承する属性]農業水利ストック施設コード[0..1] : CharacterString**

農業水利ストック情報データベースにおいて施設に付与された、局コード、都道府県コード、国県区分、事業コード、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。

定義域

局コード2桁、都道府県コード2桁、国県区分1桁、事業コード4桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

**9 : [上位型から継承する属性]ファイリングコード[0..1] : CharacterString**

都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、施設区分、路線系統番号、施設番号、ファイリング番号から構成される、18桁のファイリングを行うための識別コード。

定義域

都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、施設区分2桁、路線系統番号2桁、施設番号4桁、ファイリング番号3桁とし、これを順に並べて18桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

**10 : [上位型から継承する属性]元資料 : 農業用用排水施設元資料コード**

元資料の内容を示すコード。

定義域

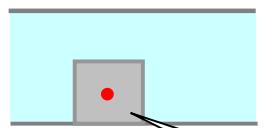
附属書1 コード対応表の「農業用用排水施設元資料コード」を参照。

**11 : 地点 : GM\_Point**

機場の位置。

取得基準

構造物（機場）の外形内（あるいは敷地境界）の中心付近を点で取得する。



**12 : 機場種別 : 機場種別コード**

機場の種別を示すコード。

定義域

機場種別コード	機場種別内容
1	揚水機場
2	排水機場

**13 : 容量[0..1] : Real**

揚水機場における揚水量、排水機場における排水量。単位は「m³/s」とする。

定義域

0以上の実数とする。

---

**14 : 実揚程[0..1] : Real**

機場の実揚程。単位は「m」とする。

□ 定義域

0以上の実数とする。

**15 : 全揚程[0..1] : Real**

機場の全揚程。単位は「m」とする。

□ 定義域

0以上の実数とする。

**16 : 機場形式[0..1] : CharacterString**

機場の形式。

**17 : 機場口径[0..1] : Integer**

機場の口径。単位は「mm」とする。

□ 定義域

0以上の整数とする。

**18 : 機場台数[0..1] : Integer**

機場の台数。単位は「台」とする。

□ 定義域

0以上の整数とする。

**19 : 原動機形式[0..1] : CharacterString**

原動機の形式。

**20 : 原動機動力[0..1] : CharacterString**

原動機の動力。

**21 : 原動機台数[0..1] : Integer**

原動機の台数。単位は「台」とする。

□ 定義域

0以上の整数とする。

**22 : 備考[0..1] : CharacterString**

機場に関する備考。

**貯水池**

水を貯留する目的で設置する池。ダム、ため池、調整池とする。

上位クラス : 農業用用排水施設

---

抽象/具象区分 : 具象

---

---

**属性 :**

**1 : [上位型から継承する属性]都道府県コード : 都道府県コード**

当該施設の都道府県コード。

定義域

附属書1 コード対応表の「都道府県コード」を参照。

**2 : [上位型から継承する属性]市区町村コード: 市区町村コード**

当該施設の市区町村コード。

定義域

附属書1 コード対応表の「市区町村コード」を参照。

**3 : [上位型から継承する属性]施設コード : CharacterString**

都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、系統番号、施設区分、施設番号から構成される、16桁の施設の管理コード。

定義域

都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、系統番号3桁、施設区分2桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて16桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

**4 : [上位型から継承する属性]施設名称 : CharacterString**

当該施設の名称。

**5 : [上位型から継承する属性]用排区分: 用排区分コード**

当該施設の用排水の区分を示すコード。

定義域

用排区分コード	用排区分内容
1	用水
2	排水
3	用排兼用

**6 : [上位型から継承する属性]系統区分[0..1] : 系統区分コード**

当該施設の系統区分を示すコード。

定義域

系統区分コード	系統区分内容
1	幹線水路
2	支線水路
3	小水路
4	承水路
5	放水路

**7 : [上位型から継承する属性]基幹水利施設コード[0..1] : CharacterString**

農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に付与された、局コード、県・支庁コード、都府県事務所コード、用排区分コード、系統番号、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に該当する場合、入力する。

□ 定義域

局コード2桁、県・支庁コード2桁、都府県事務所コード2桁、用排区分コード1桁、系統番号3桁、施設番号3桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

**8 : [上位型から継承する属性]農業水利ストック施設コード[0..1] : CharacterString**

農業水利ストック情報データベースにおいて施設に付与された、局コード、都道府県コード、国県区分、事業コード、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。

□ 定義域

局コード2桁、都道府県コード2桁、国県区分1桁、事業コード4桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

**9 : [上位型から継承する属性]ファイリングコード[0..1] : CharacterString**

都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、施設区分、路線系統番号、施設番号、ファイリング番号から構成される、18桁のファイリングを行うための識別コード。

□ 定義域

都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、施設区分2桁、路線系統番号2桁、施設番号4桁、ファイリング番号3桁とし、これを順に並べて18桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

**10 : [上位型から継承する属性]元資料 : 農業用用排水施設元資料コード**

元資料の内容を示すコード。

□ 定義域

附属書1 コード対応表の「農業用用排水施設元資料コード」を参照。

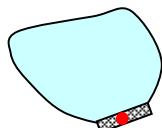
**11 : 地点 : GM\_Point**

貯水池の位置。

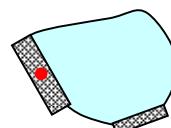
□ 取得基準

構造物（貯水池）の外形内の中心付近を点で取得する。

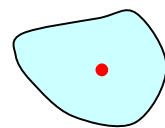
- ・堤体が存在する場合は、堤体の中心付近を取得する。
- ・堤体が複数存在する場合は、より面積の大きい堤体を選択する。
- ・堤体が存在しない場合は、水張り面の中心付近を取得する。



堤体が存在する場合



複数の堤体が存在する場合



堤体が存在しない場合

---

**12 : ため池防災施設コード[0..1] : CharacterString**

ため池防災データベースにおいて施設に付与された、都道府県コード、市区町村コード、施設番号から構成される、9桁の施設の管理コード。

定義域

都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて9桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

- ・コード内容は、ため池防災データベースに従うものとする。

**13 : 堤体形式[0..1] : CharacterString**

貯水池の堤体の形式。

**14 : 直接流域面積[0..1] : Real**

ダム・調整池における直接流域面積、ため池における流域面積。単位は「km<sup>2</sup>」とする。

定義域

0以上の実数とする。

**15 : 間接流域面積[0..1] : Real**

ダム・調整池における間接流域面積。単位は「km<sup>2</sup>」とする。

定義域

0以上の実数とする。

**16 : 堤高[0..1] : Real**

貯水池の堤高。単位は「m」とする。

定義域

0以上の実数とする。

**17 : 堤長[0..1] : Real**

貯水池の堤長。単位は「m」とする。

定義域

0以上の実数とする。

**18 : 堤体積[0..1] : Real**

貯水池の堤体積。単位は「千m<sup>3</sup>」とする。

定義域

0以上の実数とする。

**19 : 堤頂幅[0..1] : Real**

ため池における堤頂幅。単位は「m」とする。

定義域

0以上の実数とする。

**20 : 基盤地盤地質[0..1] : CharacterString**

ダム・調整池における基盤地盤地質。

**21 : 総貯水量[0..1] : Real**

ダム・調整池における総貯水量、ため池における貯水量。単位は「千m<sup>3</sup>」とする。

---

□ 定義域  
0以上の実数とする。

**22 : 有効貯水量[0..1] : Real**  
ダム・調整池における有効貯水量。単位は「千m<sup>3</sup>」とする。

□ 定義域  
0以上の実数とする。

**23 : 提体備考[0..1] : CharacterString**  
貯水池の堤体に関する備考。

**24 : 洪水吐形式[0..1] : CharacterString**  
貯水池の洪水吐の形式。

**25 : 洪水量[0..1] : Real**  
貯水池の洪水量。単位は「m<sup>3</sup>/s」とする。

□ 定義域  
0以上の実数とする。

**26 : 規模[0..1] : Real**  
ため池における規模。単位は「m」とする。

□ 定義域  
0以上の実数とする。

**27 : 洪水吐備考[0..1] : CharacterString**  
貯水池の洪水吐に関する備考。

**28 : 取水施設形式[0..1] : CharacterString**  
貯水池の取水施設の形式。

**29 : 取水量[0..1] : Real**  
貯水池の取水施設の取水量。単位は「m<sup>3</sup>/s」とする。

□ 定義域  
0以上の実数とする。

**30 : 取水施設備考[0..1] : CharacterString**  
貯水池の取水施設に関する備考。

**31 : 放流施設形式[0..1] : CharacterString**  
ダム・調整池における放流施設の形式。

**32 : 放流量[0..1] : Real**  
ダム・調整池における放流施設の放流量。単位は「m<sup>3</sup>/s」とする。

□ 定義域  
0以上の実数とする。

**33 : 放流施設備考[0..1] : CharacterString**  
ダム・調整池における放流施設に関する備考。

**34 : ため池区分 : Boolean**  
貯水池のため池区分。

---

かんがい用水を貯留する目的で築造された貯水池をため池とする。

定義域

ため池に該当する場合は”true”、該当しない場合は”false”とする。

**35 : ダム区分 : Boolean**

貯水池のダム区分。

流水を貯留する目的で築造する高さ15m以上の貯水池をダムとする。

定義域

ダムに該当する場合は” true ”、該当しない場合は”false”とする。

**36 : 調整池区分 : Boolean**

貯水池の調整池区分。

取水量、通水量、用水量の需要量の調整を図る目的で設置する貯水池を調整池とする。

定義域

調整池に該当する場合は”true”、該当しない場合は”false”とする。

関連役割 :

**1 : 付帯施設（調整池）[0..n] : 水路**

貯水池（調整池）が付帯する水路。

**水門等**

堰上げをせず河川からの自然取水する目的で設置する取水用水門、排水をコントロールする目的で設置する排水用水門、締切堤防（防潮水門を含むもの）。

上位クラス : 農業用用排水施設

抽象/具象区分 : 具象

属性 :

**1 : [上位型から継承する属性]都道府県コード : 都道府県コード**

当該施設の都道府県コード。

定義域

附属書1 コード対応表の「都道府県コード」を参照。

**2 : [上位型から継承する属性]市区町村コード: 市区町村コード**

当該施設の市区町村コード。

定義域

附属書1 コード対応表の「市区町村コード」を参照。

**3 : [上位型から継承する属性]施設コード : CharacterString**

都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、系統番号、施設区分、施設番号から構成される、16桁の施設の管理コード。

□ 定義域

都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、系統番号3桁、施設区分2桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて16桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

**4 : [上位型から継承する属性]施設名称 : CharacterString**

当該施設の名称。

**5 : [上位型から継承する属性]用排区分: 用排区分コード**

当該施設の用排水の区分を示すコード。

□ 定義域

用排区分コード	用排区分内容
1	用水
2	排水
3	用排兼用

**6 : [上位型から継承する属性]系統区分[0..1] : 系統区分コード**

当該施設の系統区分を示すコード。

□ 定義域

系統区分コード	系統区分内容
1	幹線水路
2	支線水路
3	小水路
4	承水路
5	放水路

**7 : [上位型から継承する属性]基幹水利施設コード[0..1] : CharacterString**

農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に付与された、局コード、県・支庁コード、都府県事務所コード、用排区分コード、系統番号、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に該当する場合、入力する。

□ 定義域

局コード2桁、県・支庁コード2桁、都府県事務所コード2桁、用排区分コード1桁、系統番号3桁、施設番号3桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

**8 : [上位型から継承する属性]農業水利ストック施設コード[0..1] : CharacterString**

農業水利ストック情報データベースにおいて施設に付与された、局コード、都道府県コード、国県区分、事業コード、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。

□ 定義域

局コード2桁、都道府県コード2桁、国県区分1桁、事業コード4桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

---

**9 : [上位型から継承する属性] ファイリングコード[0..1] : CharacterString**

都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、施設区分、路線系統番号、施設番号、ファイリング番号から構成される、18桁のファイリングを行うための識別コード。

定義域

都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、施設区分2桁、路線系統番号2桁、施設番号4桁、ファイリング番号3桁とし、これを順に並べて18桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

**10 : [上位型から継承する属性] 元資料 : 農業用用排水施設元資料コード**

元資料の内容を示すコード。

定義域

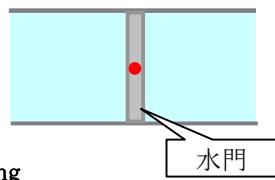
附属書1 コード対応表の「農業用用排水施設元資料コード」を参照。

**11 : 地点 : GM\_Point**

水門等の位置。

取得基準

構造物（水門等）の外形内（あるいは敷地境界）の中心付近を点で取得する。



**12 : 形式[0..1] : CharacterString**

水門等の形式。

**13 : 構造[0..1] : CharacterString**

水門等の構造。

**14 : 内水位[0..1] : Real**

水門等の内水位。単位は「m」とする。

**15 : 外水位[0..1] : Real**

水門等の外水位。単位は「m」とする。

**16 : 容量[0..1] : Real**

水門等の容量。単位は「m<sup>3</sup>/s」とする。

**17 : 備考[0..1] : CharacterString**

水門等に関する備考。

関連役割 :

**1 : 付帯施設（水門）[0..n] : 水路**

水門等が付帯する水路。

**水路**

農業用用排水の流送を主目的として設置する水路組織。

---

[上位クラス：農業用用排水施設](#)

---

[抽象/具象区分：具象](#)

---

属性：

1：[上位型から継承する属性]都道府県コード：都道府県コード

当該施設の都道府県コード。

定義域

附属書1 コード対応表の「都道府県コード」を参照。

2：[上位型から継承する属性]市区町村コード：市区町村コード

当該施設の市区町村コード。

定義域

附属書1 コード対応表の「市区町村コード」を参照。

3：[上位型から継承する属性]施設コード：CharacterString

都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、系統番号、施設区分、施設番号から構成される、16桁の施設の管理コード。

定義域

都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、系統番号3桁、施設区分2桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて16桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

4：[上位型から継承する属性]施設名称：CharacterString

当該施設の名称。

5：[上位型から継承する属性]用排区分：用排区分コード

当該施設の用排水の区分を示すコード。

定義域

用排区分コード	用排区分内容
1	用水
2	排水
3	用排兼用

6：[上位型から継承する属性]系統区分[0..1]：系統区分コード

当該施設の系統区分を示すコード。

定義域

系統区分コード	系統区分内容
1	幹線水路
2	支線水路
3	小水路
4	承水路
5	放水路

---

**7 : [上位型から継承する属性]基幹水利施設コード[0..1] : CharacterString**

農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に付与された、局コード、県・支庁コード、都府県事務所コード、用排区分コード、系統番号、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に該当する場合、入力する。

定義域

局コード2桁、県・支庁コード2桁、都府県事務所コード2桁、用排区分コード1桁、系統番号3桁、施設番号3桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

**8 : [上位型から継承する属性]農業水利ストック施設コード[0..1] : CharacterString**

農業水利ストック情報データベースにおいて施設に付与された、局コード、都道府県コード、国県区分、事業コード、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。

定義域

局コード2桁、都道府県コード2桁、国県区分1桁、事業コード4桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

**9 : [上位型から継承する属性]ファイリングコード[0..1] : CharacterString**

都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、施設区分、路線系統番号、施設番号、ファイリング番号から構成される、18桁のファイリングを行うための識別コード。

定義域

都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、施設区分2桁、路線系統番号2桁、施設番号4桁、ファイリング番号3桁とし、これを順に並べて18桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

**10 : [上位型から継承する属性]元資料 : 農業用用排水施設元資料コード**

元資料の内容を示すコード。

定義域

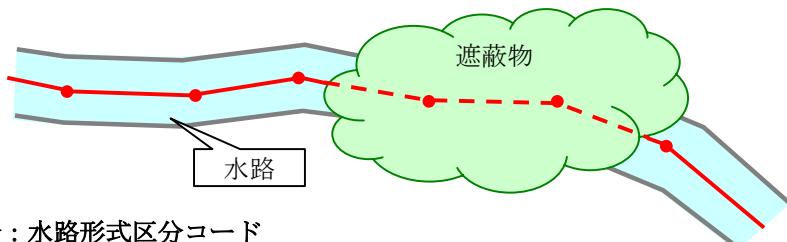
附属書1 コード対応表の「農業用用排水施設元資料コード」を参照。

**11 : 場所 : GM\_Curve**

水路の位置。

取得基準

構造物（水路）の外形内（あるいは敷地境界）の中心付近を線で取得する。  
・データは、大きな分水、属性内容の変化点にて区切ることを基本とする。  
・遮蔽物・埋設等により判読ができない場合は、その他の判読ができる資料が存在する場合にはこれを元に取得し、存在しない場合は概略位置を取得する（品質は問わない）ものとする。



**12 : 水路形式区分 : WaterwayTypeCode**

水路の区分を示すコード。

定義域

用排区分コード	用排区分内容
1	開水路
2	管水路
3	複合水路

**13 : 事業名[0..1] : CharacterString**

水路に関する事業名。

**14 : 面積[0..1] : Real**

用水路における支配面積、排水路における受益面積。単位は「ha」とする。

**15 : 容量[0..1] : Real**

用水路における通水量、排水路における排水量。単位は「m³/s」とする。

**16 : 開渠延長[0..1] : Real**

用水路における開渠延長、排水路における開水路延長。単位は「km」とする。

**17 : その他延長[0..1] : Real**

用水路における開渠延長、排水路における開水路延長。単位は「km」とする。

**18 : 構造[0..1] : CharacterString**

水路の構造。

**19 : こう配[0..1] : Real**

水路のこう配。

**20 : 主要構造物[0..1] : CharacterString**

水路の主要構造物。

**21 : 備考[0..1] : CharacterString**

水路に関する備考。

関連役割 :

**1 : 付帯施設（水門）[0..n] : 水門**

水路に付帯する水門等。

**2 : 付帯施設（調整池）[0..n] : 調整池**

水路に付帯する調整池。

---

**3 : 付帯施設[0..n] : 付帯施設**

水路に付帯する水門、調整池以外の水路付帯施設。

**水路附帯施設**

水路に付帯する施設。水路の種類により付帯する施設は異なる。

上位クラス : 農業用用排水施設

抽象/具象区分 : 具象

属性 :

**1 : [上位型から継承する属性]都道府県コード : 都道府県コード**

当該施設の都道府県コード。

定義域

附属書1 コード対応表の「都道府県コード」を参照。

**2 : [上位型から継承する属性]市区町村コード: 市区町村コード**

当該施設の市区町村コード。

定義域

附属書1 コード対応表の「市区町村コード」を参照。

**3 : [上位型から継承する属性]施設コード : CharacterString**

都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、系統番号、施設区分、施設番号から構成される、16桁の施設の管理コード。

定義域

都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、系統番号3桁、施設区分2桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて16桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

**4 : [上位型から継承する属性]施設名称 : CharacterString**

当該施設の名称。

**5 : [上位型から継承する属性]用排区分: 用排区分コード**

当該施設の用排水の区分を示すコード。

定義域

用排区分コード	用排区分内容
1	用水
2	排水
3	用排兼用

**6 : [上位型から継承する属性]系統区分[0..1] : 系統区分コード**

当該施設の系統区分を示すコード。

□ 定義域

系統区分コード	系統区分内容
1	幹線水路
2	支線水路
3	小水路
4	承水路
5	放水路

7 : [上位型から継承する属性]基幹水利施設コード[0..1] : CharacterString

農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に付与された、局コード、県・支庁コード、都府県事務所コード、用排区分コード、系統番号、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に該当する場合、入力する。

□ 定義域

局コード2桁、県・支庁コード2桁、都府県事務所コード2桁、用排区分コード1桁、系統番号3桁、施設番号3桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。  
なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

8 : [上位型から継承する属性]農業水利ストック施設コード[0..1] : CharacterString

農業水利ストック情報データベースにおいて施設に付与された、局コード、都道府県コード、国県区分、事業コード、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。

□ 定義域

局コード2桁、都道府県コード2桁、国県区分1桁、事業コード4桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

9 : [上位型から継承する属性]ファイリングコード[0..1] : CharacterString

都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、施設区分、路線系統番号、施設番号、ファイリング番号から構成される、18桁のファイリングを行うための識別コード。

□ 定義域

都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、施設区分2桁、路線系統番号2桁、施設番号4桁、ファイリング番号3桁とし、これを順に並べて18桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

10 : [上位型から継承する属性]元資料 : 農業用用排水施設元資料コード

元資料の内容を示すコード。

□ 定義域

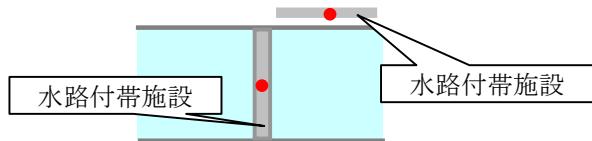
附属書1 コード対応表の「農業用用排水施設元資料コード」を参照。

11 : 地点 : GM\_Point

水路付帯施設の位置。

□ 取得基準

構造物（水路付帯施設）の外形内（あるいは敷地境界）の中心付近を点で取得する。



## 12：付帯施設分類：付帯施設分類コード

水路付帯施設の付帯施設の分類コード。

### 定義域

附属書1 コード対応表の「付帯施設分類コード」を参照。  
各項目として取得する内容は、次表のとおりである。

#### ・開水路に関する付帯施設

取得項目	内 容	主な分類	
分水施設 (開水路)	幹線用水路から支線用水路へ、若しくは支線用水路から場内小用水路へ用水をその必要量に応じて調整配分するための施設。	操作式分水工	ゲート式分水工 ダブルオリフィス分水工
		定量分水工	
		定比分水工	背割分水工 射流分水工 円筒分水工
		水位調整施設	上流水位制御式 下流水位制御式 貯留量制御式
		余水吐	越流型余水吐 サイホン型余水吐
		放水工	角落式放水工 水門式放水工
調整施設 (開水路)	水路の分水及び合流などの機能、若しくは水路の安全性を確保するため、水路内の水位、水圧、流速、流量を調整する施設。	調整池	ファームボンド バッファボンド
		法面保護工	
		横断排水構造物	
		流入構造部	
保護施設 (開水路)	通水施設の水路諸施設自体を機能的、構造的に保護するための施設。	排水溝	
		ガードレール、ガードパイプ等	
		フェンス等	
		救助施設及び昇降施設	
安全施設 (開水路)	水路管理者及び第三者の安全を確保するための施設。	通行止門扉、警戒標識等	
		維持管理施設	管理用道路 除塵施設 排泥・排砂施設 その他（広報施設、諸表示施設、管理台帳施設）
		水管理施設	情報通信施設 観測施設 操作制御施設 管理所及び所属建物
管理施設 (開水路)	水管理及び水路諸施設の維持管理のための施設。		

合流施設 (開水路)	主として排水路において支線排水路から幹線排水路へ、若しくはほ場内小排水路等から支線排水路へ、合流又は流入させるための施設。	合流工	
環境施設 (開水路)		落口工	
付帯施設 (開水路)	水路の新設又は改修に伴い既設の他施設等の機能を確保するための補償的性格の施設。橋梁その他横断構造物等がある。		

・管水路に関する付帯施設

取得項目	内 容	主な分類	
分水施設 (管水路)	送水系パイプライン間もしくは送水系パイプラインから配水系パイプラインへと分水するためのものと、直接かんがいするものがある。	分水工	スタンド型分水工
			クローズド型分水工
		給水栓	
量水施設 (管水路)	対象地域の適正な配水管理のため設置される量水計およびその他の付帯施設	水源ポンプ	
		中継ポンプ	
		加圧ポンプ	
調性施設 (管水路)	用水の円滑な配分調整、効率的な水利用および水路の補修、点検時における水の確保を図るために、パイプライン上の目的に応じた位置を設ける施設。	ファームボンド	
保護施設 (管水路)	パイプラインに発生する異常な圧力変動等を軽減、排除し、またはパイプラインの安全を保持するために設ける施設。	水撃圧緩衝装置	サージタンク
			安全弁
		水・泥を排除	余水吐
			排泥施設
安全施設 (管水路)	水管理者および第三者の安全を確保するための施設。	ガードレール	
		フェンス	
		手すり	
		救助ロープ	
		梯子	
		標識	
管理施設 (管水路)	用水の円滑な配分および諸施設の維持管理を行うための施設。	除塵施設	
		制水弁	
		監査孔	
		診断装置	
調圧施設 (管水路)	分水工および給水栓から各ほ場への給水に必要な水圧、水量を調節する施設と、パイプライン内の余剰圧力を減圧調整する施設。	水位調整型	スタンド分水工型
			バルブ調節型
		減圧型	減圧スタンド型
			減圧弁型
			フロート弁型
ポンプ施設 (管水路)	水源かんがい地区より低い場合、自然圧のみでは必要な水圧が得られない場合、ポンプ施設が組み入れられる。	圧力制御	
		流量制御	
		水位制御	
通気施設 (管水路)	管内の滞留空気の排除と通水停止時にいおける管内への空気の吸入を目的として設ける。	通水孔	
		通水スタンド	
		空気弁	
		給水栓（兼用）	

・排水路に関する付帯施設

取得項目	内 容
堤防 (排水路)	地区と境を接する河川その他からの外水の浸入が予想される位置に設ける。地区を囲むものは輪中堤といふ。また、自然排水地区で水門を設けない場合で、こう水時に地区内に外水の背水が及ぶときは、地区内河川や幹線排水路に堤防を設けて農地を守ることがある。
放水工 (排水路)	地区内流出量が計画排水量を超えるような非常のときに、排水機場や堤防などを保護して被害を局限するため、外水と境をなす堤防に設ける放流施設であり、越流ぜきや水門などがある。
排水ポンプ (排水路)	自然排水のみでは不十分又は不可能な場合は、排水ポンプを設けて排水を行う。
遊水池 (排水路)	水路の途中に広い面積をもつ遊水地を設けて排水口でのこう水のピークを緩和することがある。また排水口付近に設けて排水ポンプの運用を容易にすることもある。また地区内の地形によっては既存の池などを（時には堤防で補強して）用いる場合もある。
暗きよ (排水路)	常時排水を必要とする地域にあって農地の地下水位を調節する。この暗きよの埋設深は派線排水路の水路底の高さを規定し、ひいては、支線、幹線のそれをも規定することになる。
河口処理施設 (排水路)	河口が漂砂や流砂によって閉塞されるのを防ぐために、導流堤や河口暗きよなどの施設を設けることがある。

関連役割 :

1 : 付帯施設[1..n] : 水路

水路付帯施設が付帯する一つ以上の水路。

集水渠

取水用集水渠（比較的地表に近い自由面地下水を取水するため、集水用の管などを埋設する横形式の井戸）および排水用集水渠（吸水渠で吸水した地中の過剰水を集めて排水路に導く管）。

上位クラス : 農業用排水施設

抽象/具象区分 : 具象

属性 :

1 : [上位型から継承する属性]都道府県コード : 都道府県コード

当該施設の都道府県コード。

定義域

附属書1 コード対応表の「都道府県コード」を参照。

2 : [上位型から継承する属性]市区町村コード: 市区町村コード

当該施設の市区町村コード。

定義域

附属書1 コード対応表の「市区町村コード」を参照。

3 : [上位型から継承する属性]施設コード : CharacterString

都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、系統番号、施設区分、施設番号から構成される、16桁の施設の管理コード。

定義域

---

都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、系統番号3桁、施設区分2桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて16桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

**4 : [上位型から継承する属性]施設名称 : CharacterString**

当該施設の名称。

**5 : [上位型から継承する属性]用排区分: 用排区分コード**

当該施設の用排水の区分を示すコード。

定義域

用排区分コード	用排区分内容
1	用水
2	排水
3	用排兼用

**6 : [上位型から継承する属性]系統区分[0..1] : 系統区分コード**

当該施設の系統区分を示すコード。

定義域

系統区分コード	系統区分内容
1	幹線水路
2	支線水路
3	小水路
4	承水路
5	放水路

**7 : [上位型から継承する属性]基幹水利施設コード[0..1] : CharacterString**

農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に付与された、局コード、県・支庁コード、都府県事務所コード、用排区分コード、系統番号、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に該当する場合、入力する。

定義域

局コード2桁、県・支庁コード2桁、都府県事務所コード2桁、用排区分コード1桁、系統番号3桁、施設番号3桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。  
なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

**8 : [上位型から継承する属性]農業水利ストック施設コード[0..1] : CharacterString**

農業水利ストック情報データベースにおいて施設に付与された、局コード、都道府県コード、国県区分、事業コード、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。

定義域

局コード2桁、都道府県コード2桁、国県区分1桁、事業コード4桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

---

**9 : [上位型から継承する属性] ファイリングコード[0..1] : CharacterString**

都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、施設区分、路線系統番号、施設番号、ファイリング番号から構成される、18桁のファイリングを行うための識別コード。

定義域

都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、施設区分2桁、路線系統番号2桁、施設番号4桁、ファイリング番号3桁とし、これを順に並べて18桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

**10 : [上位型から継承する属性] 元資料 : 農業用用排水施設元資料コード**

元資料の内容を示すコード。

定義域

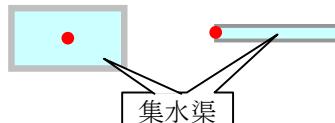
附属書1 コード対応表の「農業用用排水施設元資料コード」を参照。

**11 : 地点 : GM\_Point**

集水渠の位置。

取得基準

取水箇所を点で取得する。



**12 : 構造[0..1] : CharacterString**

集水渠の構造。

**13 : 規模[0..1] : CharacterString**

集水渠の規模。

**14 : 数量[0..1] : Integer**

集水渠の数量。

定義域

0以上の整数とする。

**15 : 備考[0..1] : CharacterString**

集水渠に関する備考。

---

**管理設備**

ダム・頭首工・用排水機場等の操作・運転・監視・制御等のために設置されているもの。

---

**上位クラス : 農業用用排水施設**

---

**抽象/具象区分 : 具象**

---

**属性 :**

**1 : [上位型から継承する属性]都道府県コード : 都道府県コード**

当該施設の都道府県コード。

定義域

附属書1 コード対応表の「都道府県コード」を参照。

**2 : [上位型から継承する属性]市区町村コード: 市区町村コード**

当該施設の市区町村コード。

定義域

附属書1 コード対応表の「市区町村コード」を参照。

**3 : [上位型から継承する属性]施設コード : CharacterString**

都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、系統番号、施設区分、施設番号から構成される、16桁の施設の管理コード。

定義域

都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、系統番号3桁、施設区分2桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて16桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

**4 : [上位型から継承する属性]施設名称 : CharacterString**

当該施設の名称。

**5 : [上位型から継承する属性]用排区分: 用排区分コード**

当該施設の用排水の区分を示すコード。

定義域

用排区分コード	用排区分内容
1	用水
2	排水
3	用排兼用

**6 : [上位型から継承する属性]系統区分[0..1] : 系統区分コード**

当該施設の系統区分を示すコード。

定義域

系統区分コード	系統区分内容
1	幹線水路
2	支線水路
3	小水路
4	承水路
5	放水路

**7 : [上位型から継承する属性]基幹水利施設コード[0..1] : CharacterString**

農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に付与された、局コード、県・支庁コード、都府県事務所コード、用排区分コード、系統番号、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。農業基盤整備基礎調査における基幹水利施設に該当する場合、入力する。

- 
- 定義域  
局コード2桁、県・支庁コード2桁、都府県事務所コード2桁、用排区分コード1桁、系統番号3桁、施設番号3桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

**8 : [上位型から継承する属性]農業水利ストック施設コード[0..1] : CharacterString**  
農業水利ストック情報データベースにおいて施設に付与された、局コード、都道府県コード、国県区分、事業コード、施設番号から構成される、13桁の施設の管理コード。

- 定義域  
局コード2桁、都道府県コード2桁、国県区分1桁、事業コード4桁、施設番号4桁とし、これを順に並べて13桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

**9 : [上位型から継承する属性]ファイリングコード[0..1] : CharacterString**  
都道府県コード、市区町村コード、土地改良区コード、施設区分、路線系統番号、施設番号、ファイリング番号から構成される、18桁のファイリングを行うための識別コード。

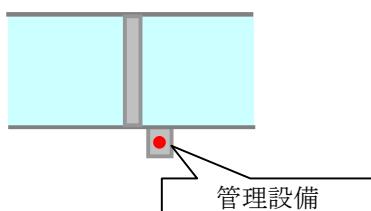
- 定義域  
都道府県コード2桁、市区町村コード3桁、土地改良区コード2桁、施設区分2桁、路線系統番号2桁、施設番号4桁、ファイリング番号3桁とし、これを順に並べて18桁のコードとする。なお、各桁数に値が足りない場合は、右詰めとし、足りない桁部分は0埋めとする。

**10 : [上位型から継承する属性]元資料 : 農業用用排水施設元資料コード**  
元資料の内容を示すコード。

- 定義域  
附属書1 コード対応表の「農業用用排水施設元資料コード」を参照。

**11 : 地点 : GM\_Point**  
管理設備の位置。

- 取得基準  
構造物（管理設備）の外形内（あるいは敷地境界）の中心付近を点で取得する。



**12 : 構造[0..1] : CharacterString**  
管理設備の構造。

**13 : 規模[0..1] : CharacterString**  
管理設備の規模。

**14 : 数量[0..1] : Integer**  
管理設備の数量。

- 定義域

---

0以上の整数とする。

**15：備考[0..1] : CharacterString**

管理設備に関する備考。

#### 4.3 空間スキーマプロファイル

農業・農村基盤図の空間スキーマプロファイルは「地理情報標準プロファイル（JPGIS）第1.0版 空間スキーマ」を採用する。

#### 4.4 時間スキーマプロファイル

農業・農村基盤図の時間スキーマプロファイルは「地理情報標準プロファイル（JPGIS）第1.0版 時間スキーマ」を採用する。

---

## 5 参照系

---

### 5.1 座標参照系

農業・農村基盤図の座標参照系は、測量法の第十一条(測量の基準)に基づき、JGD2000 / (X,Y) (日本測地系2000/ 平面直角座標系第 系(X座標,Y座標))とする。

### 5.2 時間参照系

農業・農村基盤図の時間データは、JIS X0301及びISO8601に基づく時間参照系に準拠し、GC(グレゴリオ暦)とする。

## 6 データ品質（品質要求及び品質評価手順）

品質要素	品質副要素	データ品質適用範囲	データ品質評価尺度	データ品質評価手法	適合品質水準
完全性	過剰	農地	<p>データ集合中に重複するデータがないこと。</p> <p>データ集合と、参照データ同士の一対一の比較を行い、対応が成立した個数を数え、データ集合内に存在する重複するデータ（エラー）の割合（誤率）を計算する。</p> <p>次の場合エラーとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データ集合内に同一の地物インスタンスが重複して存在する場合。本体を除き、重複している余分なデータの個数をすべてエラーとして数える。</li> </ul> <p>誤率 (%) = (過剰なデータ数 / 参照データに含まれるデータの総数) × 100</p>	<p>全数検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参照資料は、監督員が指定する資料（例：地図情報レベル2500以上の大縮尺の地籍図、地番現況図、公図等）とする。</li> <li>・地物型の識別ができるように、適用範囲に含まれるデータ（地物インスタンス）を表示又は出力する。</li> <li>・データ品質評価尺度に基づき、誤率を計算する。</li> <li>・計算した誤率と適合品質水準とを比較し、以下の判定式に基づき合否を判定する。</li> </ul> <p>誤率=0% であれば“合格” 誤率&gt;0% であれば“不合格”</p>	過剰なデータの割合 : 0%
	過剰	耕区	<p>データ集合中に過剰データがないこと。</p> <p>データ集合と、参照データ同士の一対一の比較を行い、対応が成立した個数を数え、データ集合内に存在する過剰なデータ（エラー）の割合（誤率）を計算する。</p> <p>次の場合エラーとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応関係がとれない地物がデータ集合内に存在する場合。</li> <li>・データ集合内に同一の地物インスタンスが重複して存在する場合。本体を除き、重複している余分なデータの個数をすべてエラーとして数える。</li> </ul> <p>誤率 (%) = (過剰なデータ数 / 参照データに含まれるデータの総数) × 100</p>	<p>全数検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参照資料は、監督員が指定する資料（例：地図情報レベル2500以上の大縮尺のデジタルオルソまたは地形図、およびこれらを用い作成した資料等）とする。</li> <li>・地物型の識別ができるように、適用範囲に含まれるデータ（地物インスタンス）を表示又は出力する。</li> <li>・データ品質評価尺度に基づき、誤率を計算する。</li> <li>・計算した誤率と適合品質水準とを比較し、以下の判定式に基づき合否を判定する。</li> </ul> <p>誤率=0% であれば“合格” 誤率&gt;0% であれば“不合格”</p>	過剰なデータの割合 : 0%
	過剰	農地パッケージ (農地、耕区)	<p>農地と耕区の関連に過剰データがないこと。</p> <p>データ集合と、参照データ同士の一対一の比較を行い、対応が成立した個数を数え、データ集合内に存在する過剰なデータ（エラー）の割合（誤率）を計算する。</p> <p>次の場合エラーとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地と耕区の関連において、重複および不要な内容が含まれている場合。</li> </ul> <p>誤率 (%) = (過剰なデータ数 / 参照データに含まれるデータの総数) × 100</p>	<p>全数検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参照資料は、監督員が指定する資料（関連を定義する農地と耕区の対応を示す資料）とする。</li> <li>・データ品質評価尺度に基づき、誤率を計算する。</li> <li>・計算した誤率と適合品質水準とを比較し、以下の判定式に基づき合否を判定する。</li> </ul> <p>誤率=0% であれば“合格” 誤率&gt;0% であれば“不合格”</p>	過剰なデータの割合 : 0%
	過剰	農業用排水施設 パッケージ	<p>データ集合中に過剰データがないこと。</p> <p>データ集合と、参照データ同士の一対一の比較を行い、対応が成立した個数を数え、データ集合内に存在する過剰なデータ（エラー）の割合（誤率）を計算する。</p> <p>次の場合エラーとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応関係がとれない地物がデータ集合内に存在する場合。</li> </ul>	<p>全数検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参照資料は、監督員が指定する資料（例：地図情報レベル2500以上の大縮尺のデジタルオルソまたは地形図、およびこれらを用い作成した資料等）とする。</li> <li>・地物型の識別ができるように、適用範囲に含まれるデータ（地物インスタンス）を表示又は出力する。</li> </ul>	過剰なデータの割合 : 0%

品質要素	品質副要素	データ品質適用範囲	データ品質評価尺度	データ品質評価手法	適合品質水準
			<ul style="list-style-type: none"> <li>データ集合内に同一の地物インスタンスが重複して存在する場合。本体を除き、重複している余分なデータの個数をすべてエラーとして数える。</li> </ul> <p>誤率 (%) = (過剰なデータ数 / 参照データに含まれるデータの総数) × 100</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>データ品質評価尺度に基づき、誤率を計算する。</li> <li>計算した誤率と適合品質水準とを比較し、以下の判定式に基づき合否を判定する。</li> </ul> <p>誤率=0% であれば “合格” 誤率&gt;0% であれば “不合格”</p>	
	過剰	水路、貯水池、水門等、水路附帯施設	<p>水路と水路に付帯する地物の関連に過剰データがないこと。</p> <p>データ集合と、参照データ同士の一対一の比較を行い、対応が成立した個数を数え、データ集合内に存在する過剰なデータ（エラー）の割合（誤率）を計算する。</p> <p>次の場合エラーとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水路と水路に付帯する地物との関連において、重複および不要な内容が含まれている場合。</li> </ul> <p>誤率 (%) = (過剰なデータ数 / 参照データに含まれるデータの総数) × 100</p>	<p>全数検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参照資料は、監督員が指定する資料（関連を定義する水路と水路付帯施設の対応を示す資料）とする。</li> <li>データ品質評価尺度に基づき、誤率を計算する。</li> <li>計算した誤率と適合品質水準とを比較し、以下の判定式に基づき合否を判定する。</li> </ul> <p>誤率=0% であれば “合格” 誤率&gt;0% であれば “不合格”</p>	過剰なデータの割合 : 0%
	漏れ	農地パッケージ (農地、耕区)	<p>データ集合中にデータの漏れがないこと。</p> <p>データ集合と、参照データ同士の一対一の比較を行い、対応が成立した個数を数え、データ集合から漏れているデータ（エラー）の割合（誤率）を計算する。</p> <p>次の場合エラーとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参照データと対応すべき地物インスタンスが、データ集合内に存在しない場合。</li> </ul> <p>誤率 (%) = (漏れのデータ数 / 参照データに含まれるデータの総数) × 100</p>	<p>全数検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農地における参照資料は、監督員が指定する資料（例：地図情報レベル2500以上の大縮尺の地籍図、地番現況図、公図等）とする。</li> <li>耕区における参照資料は、監督員が指定する資料（例：地図情報レベル2500以上の大縮尺のデジタルオルソまたは地形図、およびこれらを用い作成した資料等）とする</li> <li>地物型の識別ができるように、適用範囲に含まれるデータ（地物インスタンス）を表示又は出力する。</li> <li>データ品質評価尺度に基づき、誤率を計算する。</li> <li>計算した誤率と適合品質水準とを比較し、以下の判定式に基づき合否を判定する。</li> </ul> <p>誤率=0% であれば “合格” 誤率&gt;0% であれば “不合格”</p>	データの漏れの割合 : 0%
	漏れ	農地パッケージ (農地、耕区)	<p>農地と耕区の関連に漏れがないこと。</p> <p>データ集合と、参照データ同士の一対一の比較を行い、対応が成立した個数を数え、データ集合から漏れているデータ（エラー）の割合（誤率）を計算する。</p> <p>次の場合エラーとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農地と耕区の関連において、参照データと対応すべき内容が含まれていない場合。</li> </ul> <p>誤率 (%) = (漏れのデータ数 / 参照データに含まれるデータの総数) × 100</p>	<p>全数検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参照資料は、監督員が指定する資料（関連を定義する農地と耕区の対応を示す資料）とする。</li> <li>データ品質評価尺度に基づき、誤率を計算する。</li> <li>計算した誤率と適合品質水準とを比較し、以下の判定式に基づき合否を判定する。</li> </ul> <p>誤率=0% であれば “合格” 誤率&gt;0% であれば “不合格”</p>	データの漏れの割合 : 0%
	漏れ	農業用排水施設パッケージ	<p>データ集合中にデータの漏れがないこと。</p> <p>データ集合に漏れがないこと。</p> <p>データ集合と、参照データ同士の一対一の比較を行い、対応が成立した個数を数え、データ集合から漏れているデータ（エラー）の割合（誤率）を計算する。</p>	<p>全数検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参照資料は、監督員が指定する資料（例：地図情報レベル2500以上の大縮尺のデジタルオルソまたは地形図、およびこれらを用い作成した資料等）とする。</li> </ul>	データの漏れの割合 : 0%

品質要素	品質副要素	データ品質適用範囲	データ品質評価尺度	データ品質評価手法	適合品質水準
			合（誤率）を計算する。 次の場合エラーとする。 ・参照データと対応すべき地物インスタンスが、データ集合内に存在しない場合。 誤率 (%) = (漏れのデータ数 / 参照データに含まれるデータの総数) × 100	・地物型の識別ができるように、適用範囲に含まれるデータ（地物インスタンス）を表示又は出力する。 ・データ品質評価尺度に基づき、誤率を計算する。 ・計算した誤率と適合品質水準とを比較し、以下の判定式に基づき合否を判定する。 誤率=0% であれば “合格” 誤率>0% であれば “不合格”	
			漏れ 水路、貯水池、水門等、水路附帯施設	水路と水路に付帯する地物の関連に漏れがないこと。 データ集合と、参照データ同士の一対一の比較を行い、対応が成立了個数を数え、データ集合から漏れているデータ（エラー）の割合（誤率）を計算する。 次の場合エラーとする。 ・水路と水路に付帯する地物との関連において、参照データと対応すべき内容が含まれていない場合。 誤率 (%) = (漏れのデータ数 / 参照データに含まれるデータの総数) × 100	全数検査を実施する。 ・参照資料は、監督員が指定する資料（関連を定義する水路と水路付帯施設の対応を示す資料）とする。 ・データ品質評価尺度に基づき、誤率を計算する。 ・計算した誤率と適合品質水準とを比較し、以下の判定式に基づき合否を判定する。 誤率=0% であれば “合格” 誤率>0% であれば “不合格”
論理一貫性	書式一貫性	データ集合全体	データ集合のファイル書式が正しいこと。 データ集合の書式（フォーマット）が、正しくない箇所の割合（誤率）を計算する。データ集合は、別途規定する符号化規則で定義する文書（正しい文書構造）でなければならない。	全数検査を実施する。 データ集合のファイルの書式が別途規定する符号化規則で定義する文書の文法（構造）に適合しているか、検査プログラムによって評価する。一つ以上のエラーがあれば、“不合格”とする。	文書の構文のエラーの割合 : 0%
	概念一貫性	データ集合全体	データ集合が応用スキーマと整合すること。 符号化仕様が規定するスキーマに対する、データ集合に存在する矛盾の割合（誤率）を計算する。データ集合は、別途規定する符号化規則で定義する文書（スキーマと整合）でなければならない。 スキーマに対する文書の妥当性の検査に加え、次の項目についても検査する。 ■地物に関する検査項目 地物インスタンスの型（地物型）が、応用スキーマが規定する地物型と合致しない場合エラーとする。 ■空間スキーマプロファイルに関する検査項目 データ集合内のどの地物インスタンスからも参照されない幾何要素（GM_Surface、GM_Curve、GM_Point）が存在する場合、エラーとする。	全数検査を実施する。 応用スキーマを表現する文書のスキーマとデータ集合に矛盾がないか、検査プログラムによって検査する。一つ以上のエラーがあれば、“不合格”とする。	符号化仕様のスキーマに対する矛盾の割合 : 0%
	定義域一貫性	データ集合全体	データ集合中の各属性の定義域が正しいこと。 地物属性インスタンスの値が、応用スキーマに規定される定義域の範囲に含まれていない場合、その個数をエラーとして数え、その割合（誤率）を計算する。 以下の場合エラーとする ・空間属性及び時間属性が、適用範囲内に含まれない場合。 ・主題属性が、定義域内に含まれない場合。	全数検査を実施する。 属性の値が、主題属性の定義域並びに地物の空間及び時間範囲の定義域の中にあるか、検査プログラムによって検査する。一つ以上のエラーがあれば、“不合格”とする。	地物属性の定義域一貫性のエラーの割合 : 0%

品質要素	品質副要素	データ品質適用範囲	データ品質評価尺度	データ品質評価手法	適合品質水準
			誤率 (%) = (定義域外の値をもつ地物属性の数 / データ集合内の地物属性の総数) × 100		
	位相一貫性	データ集合全体	<p>データ集合中の空間属性に整合性があること。</p> <p>別途規定する符号化規則で定義する文書として記録されるデータ集合がもつ位相属性及び位相を含む幾何属性の一貫性を検査し、エラーの割合（誤率）を計算する。</p> <p>誤率 (%) = (位相一貫性のエラーの数 / 検査対象となるアイテムの総数) × 100</p> <p>■ 空間スキーマプロファイルに対する検査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>[GM_SurfaceBoundary] <ul style="list-style-type: none"> <li>• exterior要素を構成するGM_Ring同士が互いに交差する場合、エラーとする。</li> </ul> </li> <li>[GM_Ring] <ul style="list-style-type: none"> <li>• GM_Ringの始点及び終点以外で自己交差又は自己接触する点を持つ場合、エラーとする。</li> </ul> </li> <li>[GM_Curve] <ul style="list-style-type: none"> <li>• segmentを構成する各線分の終点が次の始点と一致しない場合、これをエラーとする。但し、最後の線分は除く。</li> <li>• GM_Curveの始点及び終点以外で自己交差又は自己接触する点をもつ場合、エラーとする。</li> </ul> </li> <li>[GM_LineString] <ul style="list-style-type: none"> <li>• 2点又は3点のcontrolPointで構成されるGM_LineStringの始点と終点が同じGM_Pointを参照する場合、エラーとする。</li> <li>• GM_LineStringが自己交差若しくは始点及び終点以外で自己接触する点をもつ場合、エラーとする。</li> </ul> </li> </ul>	<p>全数検査を実施する。</p> <p>位置の関係の一貫性が保たれているか、検査プログラムによって検査する。一つ以上のエラーがあれば、“不合格”とする。</p>	位相一貫性のエラーの割合 : 0%
	位相一貫性	農地パッケージ (農地、耕区)	<p>農地、耕区それぞれにおいて、空間属性が交差および重複しないこと。（農地と耕区の交差・重複は構わない。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• データ集合内の農地のインスタンスが交差、重複する場合、その個数をエラーとして数え、その割合（誤率）を計算する。</li> <li>• 同様に、データ集合内の耕区のインスタンスが交差、重複する場合、その個数をエラーとして数え、その割合（誤率）を計算する。</li> </ul> <p>誤率 (%) = (交差、重複する地物の数 / データ集合内の地物の総数) × 100</p>	<p>全数検査を実施する。</p> <p>検査プログラムによって検査する。一つ以上のエラーがあれば、“不合格”とする。</p>	位相一貫性のエラーの割合 : 0%
	位相一貫性	水路	<p>連続する水路は、途中で区切れず、つながっていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• データ集合内の連続する水路において、前の水路データの終点と次のデータの始点が一致しない場合、その個数をエラーとして数え、その割合（誤率）を計算する。</li> </ul> <p>誤率 (%) = (一致しない地物の数 / データ集合内の地物の総数) × 100</p>	<p>全数検査を実施する。</p> <p>検査プログラムによって検査する。一つ以上のエラーがあれば、“不合格”とする。</p>	位相一貫性のエラーの割合 : 0%

品質要素	品質副要素	データ品質適用範囲	データ品質評価尺度	データ品質評価手法	適合品質水準
	位相一貫性	農業用用排水施設	<p>空間属性の位置が参照データと整合すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地物の空間属性が、参照データ上の該当する構造物の外形（境界）の内部に存在しない場合、その個数をエラーとして数え、その割合（誤率）を計算する。</li> </ul> <p>誤率 (%) = (範囲内に存在しない地物の数 / データ集合内の地物の総数) × 100</p> <p>※元資料にディジタルオルソ以外を利用する場合は、位置正確度（絶対正確度）で品質評価を行うものとする。</p>	<p>抜取検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参照データは、監督員が指定する資料（地図情報レベル2500（または5000）のディジタルオルソ等）とする。</li> <li>地物数の2%の検査単位を抽出する。抜取検査の検査単位の分割方法は、監督員と協議する。</li> <li>ディジタルオルソを背景とし、抽出したデータ（地物インスタンス）を表示又は出力する。</li> <li>データ品質評価尺度に基づき、誤率を計算する。</li> <li>計算した誤率と適合品質水準とを比較し、以下の判定式に基づき合否を判定する。</li> </ul> <p>誤率=0% であれば“合格” 誤率&gt;0% であれば“不合格”</p>	位相一貫性のエラーの割合：0%
位置正確度	絶対正確度	農地（元資料コードが11から14までの場合）	<p>空間属性の絶対位置が正しいこと。</p> <p>データ集合の地物の位置の座標と、参照データの座標との誤差の標準偏差を計算する。</p> <p>標準偏差 = <math>\sqrt{(1/n) \sum ((xi-Xi)^2 + (yi-Yi)^2)}</math></p> <p>xi : データ集合内の検査対象のデータの位置のX座標  yi : データ集合内の検査対象のデータの位置のY座標  Xi : 参照データの位置のX座標  Yi : 参照データの位置のY座標  n : 全数</p>	<p>全数検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参照データは、監督員が指定する資料（例：地図情報レベル2500以上の大縮尺の地籍図、地番現況図、公図等）とする。</li> <li>位置の座標と参照データの座標との誤差を測定する。</li> <li>データ品質評価尺度に基づき、検査対象の座標全ての誤差の標準偏差を計算する。</li> <li>計算した標準偏差と適合品質水準とを比較し、以下の判定式に基づき合否を判定する。</li> </ul> <p>“適合品質水準 ≥ 計算した標準偏差” であれば“合格”  “適合品質水準 &lt; 計算した標準偏差” であれば“不合格”</p>	水平位置の標準偏差：0m（完全一致）
	絶対正確度	耕区	<p>空間属性の絶対位置が正しいこと。</p> <p>データ集合の地物の位置の座標と、参照データの座標との誤差の標準偏差を計算する</p> <p>標準偏差 = <math>\sqrt{(1/n-1) \sum ((xi-Xi)^2 + (yi-Yi)^2)}</math></p> <p>xi : データ集合内の検査対象のデータの位置のX座標  yi : データ集合内の検査対象のデータの位置のY座標  Xi : 参照データの位置のX座標  Yi : 参照データの位置のY座標  n : サンプル数</p>	<p>抜取検査を実施する。</p> <p>①ディジタルオルソを用いる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参照データは、監督員が指定する資料（地図情報レベル2500（条件により5000）のディジタルオルソ）とする。</li> <li>地物数の2%の検査単位を抽出する。抜取検査の検査単位の分割方法は、監督員と協議する。</li> <li>抽出した位置の図上の座標とディジタルオルソ画像上で判読した畔の中心座標との誤差を測定する。</li> <li>データ品質評価尺度に基づき、検査対象の座標全ての誤差の標準偏差を計算する。</li> </ul> <p>②既成図およびデータを用いる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参照データは、監督員が指定する資料（地図情報レベル2500の地形図、またはこれを用い作成した入力基図等）とする。</li> <li>既成図の図郭四隅の残存誤差を計測する。  図郭四隅の残存誤差が0.2mm以内であれば、以降の手順に従い、地物の空間属性の誤差の標準偏差を計測する。</li> <li>地物数の2%の検査単位を抽出する。抜取検査の検査単位の分割方法</li> </ul>	水平位置の標準偏差：0.75m以内

品質要素	品質副要素	データ品質適用範囲	データ品質評価尺度	データ品質評価手法	適合品質水準
				<p>は、監督員と協議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>抽出した位置の図上の座標と参照データの座標との誤差を測定する。</li> <li>データ品質評価尺度に基づき、検査対象の座標全ての誤差の標準偏差を計算する。</li> <li>計算した標準偏差と適合品質水準とを比較し、以下の判定式に基づき合否を判定する。 “適合品質水準≥計算した標準偏差”であれば“合格” “適合品質水準&lt;計算した標準偏差”であれば“不合格”</li> </ul>	
絶対正確度	農業用排水施設	<p>空間属性の絶対位置が正しいこと。</p> <p>データ集合の地物の位置の座標と、参照データの座標との誤差の標準偏差を計算する</p> <p>標準偏差 = <math>\sqrt{((1/n-1) \sum ((x_i-X_i)^2 + (y_i-Y_i)^2))}</math></p> <p><math>x_i</math> : データ集合内の検査対象のデータの位置のX座標  <math>y_i</math> : データ集合内の検査対象のデータの位置のY座標  <math>X_i</math> : 参照データの位置のX座標  <math>Y_i</math> : 参照データの位置のY座標  <math>n</math> : サンプル数</p> <p>※元資料にデジタルオルソを利用する場合は、論理一貫性（位相一貫性）で品質評価を行うものとする。</p>	<p>抜取検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参照データは、監督員が指定する資料（地図情報レベル2500の地形図、またはこれを用い作成した入力基図等）とする。</li> <li>既成図の図郭四隅の残存誤差を計測する。 図郭四隅の残存誤差が0.2mm以内であれば、以降の手順に従い、地物の空間属性の誤差の標準偏差を計測する。</li> <li>地物数の2%の検査単位を抽出する。抜取検査の検査単位の分割方法は、監督員と協議する。</li> <li>適用範囲に含まれるデータ（地物インスタンス）を表示又は出力する。</li> <li>抽出した位置の図上の座標と参照データの座標との誤差を測定する。</li> <li>データ品質評価尺度に基づき、検査対象の座標全ての誤差の標準偏差を計算する。</li> <li>計算した標準偏差と適合品質水準とを比較し、以下の判定式に基づき合否を判定する。 “適合品質水準≥計算した標準偏差”であれば“合格” “適合品質水準&lt;計算した標準偏差”であれば“不合格”</li> </ul>	水平位置の標準偏差：0.75m以内	
相対正確度	農地（元資料コードが22から58までの場合、45を除く）	<p>空間属性の相対位置が正しいこと。</p> <p>データ集合と参照データの形状の相似性を示す尺度を必要に応じて整備団体にて規定する。</p> <p>例)</p> <p>データ集合と参照データの形状の相似性を示す尺度として、点間距離を用いる。データ集合内の農地境界の各辺の点間距離と、参照データの同一箇所の点間距離との誤差の標準偏差を計算する。</p> <p>標準偏差 = <math>\sqrt{((1/n-1) \sum ((s_i-S_i)^2))}</math></p> <p><math>s_i</math>: データ集合内の検査対象のデータの農地境界の一辺の点間距離  <math>S_i</math>: 検査対象のデータの農地境界の一辺に該当する参照データにおける点間距離  <math>n</math> : サンプル数</p>	<p>例) 抜取検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適用範囲に含まれるデータを表示又は出力する。</li> <li>地物数の2%の検査単位を抽出して検査する。抜取検査の検査単位の分割方法は、監督員と協議する。</li> </ul> <p>点間距離の標準偏差 “適合品質水準≥誤率”であれば“合格” “適合品質水準&lt;誤率”であれば“不合格”</p>	例) 点間距離の標準偏差：○m	

品質要素	品質副要素	データ品質適用範囲	データ品質評価尺度	データ品質評価手法	適合品質水準
主題正確度	分類の正しさ	データ集合全体	<p>地物の分類が正しいこと。</p> <p>データ集合と、参照データとの比較を行い、地物型（農地、耕区、各農業用排水施設）が正しく特定されていないデータ数を数え、その割合（誤率）を計算する。</p> <p>誤率 (%) = (地物型が正しく特定されていないデータ数 / 参照データに含まれるデータ総数) × 100</p>	<p>全数検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参照データは、監督員が指定する資料とする。</li> <li>地物型が識別できるように、適用範囲に含まれるデータ（地物インスタンス）を表示又は出力する。</li> <li>データ品質評価尺度に基づき、誤率を計算する。</li> <li>計算した誤率と適合品質水準を比較し、以下の判定式に基づき合否を判定する。</li> </ul> <p>“適合品質水準 ≥ 誤率”であれば“合格” “適合品質水準 &lt; 誤率”であれば“不合格”</p>	地物型の分類のエラーの割合 : 0%
	非定量的主題属性の正しさ	農地	<p>主題属性の文字列やコードの内容が正しいこと。</p> <p>データ集合と、参照データ同士の一対一の比較を行い、データ集合内に存在する誤った地物属性インスタンス（エラー）の割合（誤率）を計算する。</p> <p>次の場合、エラーとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地物属性“都道府県コード”的内容が正しくない場合。</li> <li>地物属性“市区町村コード”的内容が正しくない場合。</li> <li>地物属性“大字コード”的内容が正しくない場合。</li> <li>地物属性“小字コード”的内容が正しくない場合。</li> <li>地物属性“地番”的内容が正しくない場合。</li> <li>地物属性“枝番”的内容が正しくない場合。</li> <li>地物属性“子番”的内容が正しくない場合。</li> <li>地物属性“管理コード”的内容が正しくない場合。</li> <li>地物属性“所有者コード”的内容が正しくない場合。</li> <li>地物属性“元資料”的内容が正しくない場合。</li> </ul> <p>誤率 (%) = (地物属性のエラー数 / 検査した地物属性の総数) × 100</p>	<p>全数検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参照データは、監督員が指定する資料とする。</li> <li>地物属性の値が識別できるように、適用範囲に含まれるデータ（地物インスタンス）を表示又は出力する。</li> <li>データ品質評価尺度に基づき、誤率を計算する。</li> <li>計算した誤率と適合品質水準を比較し、以下の判定式に基づき合否を判定する。</li> </ul> <p>“適合品質水準 ≥ 誤率”であれば“合格” “適合品質水準 &lt; 誤率”であれば“不合格”</p>	非定量的な主題属性のエラーの割合 : 0%
	非定量的主題属性の正しさ	耕区	<p>主題属性の文字列やコードの内容が正しいこと。</p> <p>データ集合と、参照データ同士の一対一の比較を行い、データ集合内に存在する誤った地物属性インスタンス（エラー）の割合（誤率）を計算する。</p> <p>次の場合、エラーとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地物属性“管理コード”的内容が正しくない場合。</li> <li>地物属性“耕区コード”的内容が正しくない場合。</li> <li>地物属性“所有者コード”的内容が正しくない場合。</li> <li>地物属性“耕作者コード”的内容が正しくない場合。</li> <li>地物属性“元資料”的内容が正しくない場合。</li> </ul> <p>誤率 (%) = (地物属性のエラー数 / 検査した地物属性の総数) × 100</p>	<p>全数検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参照データは、監督員が指定する資料とする。</li> <li>地物属性の値が識別できるように、適用範囲に含まれるデータ（地物インスタンス）を表示又は出力する。</li> <li>データ品質評価尺度に基づき、誤率を計算する。</li> <li>計算した誤率と適合品質水準を比較し、以下の判定式に基づき合否を判定する。</li> </ul> <p>“適合品質水準 ≥ 誤率”であれば“合格” “適合品質水準 &lt; 誤率”であれば“不合格”</p>	非定量的な主題属性のエラーの割合 : 0%

品質要素	品質副要素	データ品質適用範囲	データ品質評価尺度	データ品質評価手法	適合品質水準
非定量的主題属性の正しさ	農業用排水施設	農業用排水施設	<p>主題属性の文字列やコードの内容が正しいこと。</p> <p>データ集合と、参照データ同士の一対一の比較を行い、データ集合内に存在する誤った地物属性インスタンス（エラー）の割合（誤率）を計算する。</p> <p>次の場合、エラーとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地物属性の型がCharacterString、CodeList、Enumeration、Booleanで表現される地物の内容が正しくない場合。</li> </ul> <p>誤率 (%) = (地物属性のエラー数 / 検査した地物属性の総数) × 100</p>	<p>全数検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参照データは、監督員が指定する資料とする。</li> <li>地物属性の値が識別できるように、適用範囲に含まれるデータ（地物インスタンス）を表示又は出力する。</li> <li>データ品質評価尺度に基づき、誤率を計算する。</li> <li>計算した誤率と適合品質水準を比較し、以下の判定式に基づき合否を判定する。</li> </ul> <p>“適合品質水準 ≥ 誤率” であれば “合格” “適合品質水準 &lt; 誤率” であれば “不合格”</p>	非定量的な主題属性のエラーの割合 : 0%
	農地	農地	<p>主題属性の数値が正しいこと。</p> <p>データ集合と、参照データ同士の一対一の比較を行い、データ集合内に存在する誤った地物属性インスタンス（エラー）の割合（誤率）を計算する。</p> <p>次の場合、エラーとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地物属性“登記簿面積”的値が一致しない場合。</li> </ul> <p>誤率 (%) = (地物属性のエラー数 / 検査した地物属性の総数) × 100</p>	<p>全数検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参照データは、監督員が指定する資料とする。</li> <li>地物属性の値が識別できるように、適用範囲に含まれるデータ（地物インスタンス）を表示又は出力する。</li> <li>データ品質評価尺度に基づき、誤率を計算する。</li> <li>計算した誤率と適合品質水準を比較し、以下の判定式に基づき合否を判定する。</li> </ul> <p>“適合品質水準 ≥ 誤率” であれば “合格” “適合品質水準 &lt; 誤率” であれば “不合格”</p>	定量的な主題属性のエラーの割合 : 0%
	農業用排水施設	農業用排水施設	<p>主題属性の数値が正しいこと。</p> <p>データ集合と、参照データ同士の一対一の比較を行い、データ集合内に存在する誤った地物属性インスタンス（エラー）の割合（誤率）を計算する。</p> <p>次の場合、エラーとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地物属性の型がInteger、Realで表現される地物の値が一致しない場合。</li> </ul> <p>誤率 (%) = (地物属性のエラー数 / 検査した地物属性の総数) × 100</p>	<p>全数検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参照データは、監督員が指定する資料とする。</li> <li>地物属性の値が識別できるように、適用範囲に含まれるデータ（地物インスタンス）を表示又は出力する。</li> <li>データ品質評価尺度に基づき、誤率を計算する。</li> <li>計算した誤率と適合品質水準を比較し、以下の判定式に基づき合否を判定する。</li> </ul> <p>“適合品質水準 ≥ 誤率” であれば “合格” “適合品質水準 &lt; 誤率” であれば “不合格”</p>	定量的な主題属性のエラーの割合 : 0%

## 7 データ製品配布

### 7.1 配布書式情報

- 書式名称  
JPGIS第1.0版「付属書2 符号化仕様」に基づく符号化規則。
- 符号化規則：  
JPGIS第1.0版「付属書2 符号化仕様」に基づく符号化規則を使用する。符号化で使用する文字集合はShift\_JISとする。
- 言語  
本製品仕様書に基づくデータ集合で使用する言語は「日本語」とする。

### 7.2 配布媒体情報

- 単位
- 媒体名

---

## **8 メタデータ**

---

本製品仕様書のメタデータは、JMP2.0を採用する。

---

## 9 その他

---

### ■ 新規整備するディジタルオルソおよび数値地形図の要件

本仕様書に基づくデータ作成等のために新たに整備するディジタルオルソおよび数値地形図は、以下に示す要件を満たすものとする。

- ・ディジタルオルソ

国土交通省国土地理院「ディジタルオルソ作成の公共測量作業マニュアル」における地図情報レベル2500のディジタルオルソに準拠することまたは同等以上であることを原則とする。

- ・数値地形図

農林水産省農村振興局整備部設計課監修「測量作業規程・運用基準」における地図情報レベル2500または国土交通省国土地理院「地図情報レベル2500データ作成の製品仕様書（案）」に準拠することまたは同等以上であることを原則とする。